

伊豆市監査委員 告示第8号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年12月18日

伊豆市代表監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日：平成26年11月25日（火）
2. 監査の対象：総務部総務課、地域づくり課、財務課、政策推進課
3. 監査の方法：提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

① 総務部総務課

文書法規事務事業の情報公開申請状況については、平成25年度の開示請求件数は25件、内非開示としたものは2件。平成26年度は、10月末までの請求件数は26件、内3件を非開示としたが1件不服申し立てがあり、12月に審査会を予定しているという。可能な限り積極的な情報開示は必要であるが、伊豆市の条例に基づき的確な判断をお願いしたい。

行政改革大綱は、5年スパンで作成しており、第2次大綱は本年度が最終年となる。年度末までには第3次行政改革大綱を作成し、大綱の具体的な取り組み案である集中改革プランを来年中にまとめる予定であるという。

第2次行政改革大綱における財政効果については、自己分析により結果表に表れているが、改革による市民サービスへの影響についての分析も必要であると思われる。また、第3次大綱の目玉を「市民との協働」と位置付けているが、市民参加のまちづくりが推進され、実効性のある意欲的な行政改革の促進を期待する。

職員研修においては、階層別研修、専門研修、派遣研修、情報化研修の開催及び受講状況について確認した。研修の受講については、研修担当課が研修対象者を指名し研修を行わせているが、職員自ら希望する研修を受講できるシステムを確立し、自らが積極的に学ぶ風土を醸成していただきたい。また、独自で行った研修や資格取得についても人事の履歴へ記載し、その評価、活用等も検討されたい。

職員の健康管理については、健康診断結果によるアフターフォローの実施やメンタルヘルス対策、産業医による職場巡回、衛生委員会の開催などを行っていることを確認した。本年度の職員

健康診断の結果として、異常なしの判定の職員の数は増えたが、4割ほどの職員は経過観察の判定を受けている。市が推奨する「いずし健康マイレージ」にも職員が積極的に参加するよう促し健康意識を育てていただきたい。また、メンタルについては、上司の理解は必要不可欠である。産業医による研修や助言などを参考に、職場環境の改善に努めていただきたい。

光ファイバ網整備事業については、平成 26 年度に青羽根局及び中伊豆局、平成 27 年度に湯ヶ島局、平成 28 年度に土肥局及び八木沢局の整備を行うことを確認した。本年度整備地区については、整備事業者である NTT 西日本が事前に住民説明会を行い、1 月 10 日に申し込みを開始、2 月 7 日にサービス開始予定である。光ファイバ網が整備されると高速通信と大量の情報処理が可能となる。この事業が有効に活用され、地域の活性化と市民サービスの向上につながることを期待する。

② 総務部財務課

平成 25 年度の普通財産の活用状況については、普通財産の土地・建物の貸付件数が 118 件で調定額 19,007,154 円、山林原野の貸付件数は 97 で調定額 5,686,664 円、市有林立木売払は調定額 19,846,555 円であったことを確認した。また、遊休市有地・未利用財産については、売却促進及び利活用を含め有効活用の検討をするため内部検討会を立ち上げる準備を行っているとの説明を受けた。

今後の公有財産管理利用方針については、総務省が提唱する公共施設等総合管理計画策定の中で協議し確立していただきたい。

借地契約については、財務課で管理する本庁及び生きいきプラザの駐車場敷地などの借地料について確認した。借地契約は、それぞれ所管する部署で契約を行っているが、借地料単価にばらつきも見られる。契約形態も旧町の名残りや各部署による違いもあることから、見直しなどを進める上においても集中管理の方策なども考慮願いたい。

工事検査には、契約金額により主管課長又は主管部長が行うもの、検査スタッフが行うものに仕分けされている。本年度検査スタッフが行った検査件数は 45 件で、平均工事成績評点は 74 点であった。工事検査における課題として、工事の品質確保の維持があり、発注者の責務において適正な仕様書・設計書の作成、適正な入札・契約方法、工事監督、検査・施行状況の確認、受注者との綿密な協議の実施が必要であることを確認した。

③ 総務部地域づくり課

駿東伊豆地区消防救急の広域化については、11 月 13 日に開催された協議会において、消防本部及び一部事務組合設立の最終的な概要が決定した。名称は駿東伊豆消防本部、組合名を駿東伊豆消防組合とし、本部を沼津市に置き、平成 28 年 4 月 1 日に発足する。この取り組みは、広域的な消防通信指令体制を構築することを目的とするが、消防指令センターが一元化され人員等の効率化も図られる。

防災対策事業として、津波避難タワーの建設を平成 26 年度に八木沢地区に 1 基、平成 27 年度に小土肥地区に 1 基予定している。八木沢地区のタワーの建設については、国の補助率の高

い南海トラフ地震特別措置法による事業に切り替えたため、事業執行が遅れ平成 27 年度の完成となることを確認した。避難者収容規模は、八木沢地区が 150 人、小土肥地区は 100 人の計画である。避難タワーは、住民並びに漁業関係者、観光客の安全確保のため必要な施設であり、早急な完成を目指していただきたい。

また、伊豆市消防団は、平成 27 年 4 月に女性消防団員の設置を予定し、現在団員の募集を行っている。活動内容については、主に応急手当訓練の指導及び消防団の PRなどを予定している。女性消防の誕生と発足後の活躍に期待したい。

修善寺駅北口にある若者交流施設「9izu」は、町づくり活動や地域活動、地域活性化に興味のある若者が集う交流の拠点として設けられ、管理運営を NPO サプライズに委託し活動が行われている。平成 25 年度と平成 26 年 10 月末までの利用状況については、女性講座や未来塾、ボランティアリズム、小学生支援、高校生支援などの事業を行っていることを確認した。ホームページを開設し活動を紹介しているが、より市民に知っていただくため、効果や成果の情報発信もお願いしたい。

地域づくり協議会は、湯ヶ島地区と西豆地区の 2 地区で設立された。他地区においては、区役員への説明会の開催や担当課が相談を受けた地区もあるが、まだ具体的な動きはないという。協議会に対する市民の理解もまだまだ不足していると思われる。設立された 2 地区の取り組みやこれからの活動なども参考に、協議会の設立が他地区にも広まり地域の活性化につながることを期待したい。

④ 政策推進課

広報事業については、広報紙を毎月 13,300 部発行し、市の行政や出来事、お知らせなどの情報発信をしている。また、NHK の「あなたの街から」という番組で年 4 回、伊豆市の話題を提供している。広聴事業については、市内 12 箇所「地区懇談会」を行ったことを確認した。広報紙については、タイムリーで市民に必要な情報の提供をお願いすると共に、より講読される紙面を目指していただきたい。

FMIS については、行政の情報を積極的に投げかけており、災害時の情報発信の役割も担っている。市民の情報ツールの 1 つとして確立することを期待する。

市制 10 周年事業については、記念式典、未来づくりセッション、NHK「のど自慢」、子ども議会、修善寺駅舎の完成記念式典、グリーンコンサートなどが行われたことを確認した。未来づくりセッションは 2 つのテーマに分かれ全 8 回が行われたが、その成果についてダイジェスト版の作成をお願いしたい。